

一般入林者への注意事項

入林に際して・・・

- 道有林に入林の際には、管轄する森林室に届け出るか、林道入口の入林箱の中にある入林届けに必要事項を記入してください。
- 「林内作業中」等の看板を設置している箇所には入らないでください。
- 林内の施設や樹木等に損傷を与えないでください。

入
林
箱



林道の通行に際して・・・

- 急勾配、急カーブが多く、またシカなどの動物が急に飛び出してくることもありますので、スピードを控え安全運転に努めてください。
- 林道入口ゲートを施錠している道路並びに通行禁止看板を設置している道路は通行できません。また、林道入口や道路上及びゲート前の駐車は通行の妨げになるので駐車しないで下さい。



遭難の防止のために・・・

- 家族や知人に行き先と帰宅時間を必ず伝え入林してください。
- 防寒具や雨具のほか水や非常食、携帯電話などを携帯し入林してください。
- 常に自分のいる位置を確認しながら移動し、迷わないよう行動してください。



熊に襲われないために・・・

- 目立つ服装をし、単独行動は避けてください。
- 人の存在を知らせるために鈴やラジオ等音が鳴るものを持って行動してください。
- 足跡・フンなどの痕跡を見つけたらただちにその場から離れて下さい。
- 食料やゴミは必ず持ち帰ってください。



山火事防止のために・・・

- タバコのポイ捨ては絶対にやめ、吸い殻は必ず持ち帰ってください。
- 林内でのたき火は絶対に止めてください。
- 林野火災を発見したときは、至急、最寄りの消防署または当森林室へご連絡ください。

※林野火災危険強調期間

・強調期間：4月10日から5月31日まで



山菜の採集に際して・・・

- 販売を目的とした山菜の採集は、ご遠慮願います。



連絡先・・・

- 北海道十勝総合振興局森林室 TEL：015-576-2165

マナーとルールを守って、事故に遭わないよう、山火事を起こさないよう森林を楽しみましょう。